

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月6日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 1 1 番 川 田 修
- 1 2 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

- 1 0 番 春 藤 康 雄

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長兼総務課長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

令和3年12月6日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

（1）死後の手続き「おくやみコーナー」の開設について

（2）地域コミュニティバスについて

日程第2 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第12号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第42号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第43号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第44号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第45号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第46号 令和3年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

令和3年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月6日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和3年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず、初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

早くも、街角ではクリスマスのジングルベルが聞こえてくるようになりました。また、コロナの感染ですが、全国的に落ち着いてまいりましたが、オミクロン株という新たな変異株が世界39カ国の国と地域に発生しております。日本でも2例が確認されているそうでございます。これ以上出ないように、広がらないように願っております。

本日は、町政に対する一般質問の日であります。質問される方は、簡単明瞭に、そして、答弁される方は、詳しく分かりやすい答弁をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。直ちに、本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました4番板東絹代議員をお願いいたします。

板東議員。

○4番【板東絹代君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。質問は2問です。

まず、質問1問目は、死後の手続き「おくやみコーナー」の開設についてでございます。

家族が亡くなったときに町役場で行うべき手続は多岐にわたります。住民や職員の効率化を目的に「おくやみコーナー」を設置する全国の自治体は、2020年度から急増しているようです。近隣の藍住町が今年10月より「おくやみコーナー」の開設をしています。松茂町はおくやみガイドを作成していますが、主な手続を確認できても、詳細については担当課へ問合せとあり、受付が各課に分かれています。遺族の手間がかかる負担を軽減するためには、各種手続が1カ所で済ませられる「おくやみコーナー」開設のお考えはありますか。事前に予約を受け付けると職員は書類の準備ができ、働き方を合理化できると思いますので、お伺いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 板東議員ご質問の1点目「おくやみコーナー」の開設についてご答弁を申し上げます。

松茂町では、平成30年から令和2年までの3年間平均で年間151人の方々がお亡くなりになっております。死亡後のご遺族による手続きにつきましては、板東議員ご指摘のとおり、受付が各課に分かれており手間と時間を要しているというご意見がございます。

議員ご提案の死亡に伴う手続きを1カ所で行う「おくやみ手続きに特化した窓口」の設置につきましては、ご遺族の方々の手続き負担軽減を図るため、全国の自治体や徳島県内においても、運用を開始する市町村が増えてきております。おくやみ窓口を専用窓口として別室に構えたり、住民課・市民課といった既存部署の窓口の一部を使用したり、手続きについても、専任の担当者を配置したり、あるいは、おくやみ手続専用のシステムを導入しているところもあれば、おくやみ窓口で書類に記載していただいた後、各部署の窓口に移動して詳細な説明を受けていただいたり、おくやみ窓口で受けた質問に対して、各部署の職員が訪れて説明を行うといったところもあり、運用の形態は様々であるようです。

現在の本町における死亡に伴う手続きにつきましては、令和2年第3回定例会において川田議員からご質問のありました「死亡届後の手続き省略化について」の答弁でも申し上げたところではございますが、住民課において、あらかじめ火葬料の助成や、保険・年金等の所管する情報に基づきお一人おひとりに応じた準備を整え、窓口にお越しになられたご遺族には、既に準備をしている必要書類に記載をしていただいております。お待たせすることなく手続きを進めております。また、その間に他の部署へ死亡に伴う手続きの有無に関して連絡を行い、手続きが必要な担当課を把握しご案内をしております。

亡くなられた方の年齢や生活形態によって、作成していただく書類等、必要な手続きは

様々でございますが、松茂町では、保険、年金、税、介護など、多くの方が手続きを必要とされる担当課が庁舎1階の近い位置に配置されており、手続きに伴うご移動の負担は少なく、各課において、それぞれの手続の分野に精通した職員が各々のご事情やご不明な点をお聞きし、丁寧かつ分かりやすい説明を行うよう努めております。また、状況に応じて、それぞれの担当部署の職員が住民課窓口へ移動して手続きを進めるなどの対応を取っておりますので、現状においては、他の自治体が行っている「おくやみ窓口」と同等のサービスが提供できているのではないかと考えております。

死亡後の手続きをワンストップで行う「おくやみ窓口」の設置については、ほかのご用件で役場窓口を訪れる皆様の待ち時間への配慮を含めた設置場所の確保や、手続の各制度に精通した職員の育成、1カ所で滞りなく手続きを行うために、現在、課ごとに管理している業務システムの運用の方法など、課題が多くございますため、現時点では難しいものと考えております。

しかしながら、ご遺族の方々の窓口手続きの負担の軽減については、今後とも、より良いサービスを目指し検討していくべき課題であると認識しております。他自治体の取組・問題点・効果等の状況も調査研究しながら、本町においても、さらに手続きの効率化・簡素化に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 すみません、マスクを外させていただきます。失礼しました。

それでは、再問させていただきます。

松茂町は、遺族の方がいつ来られても手続きができるように書類の準備ができているので、予約の必要もなく、「おくやみコーナー」を設けなくてもサービスに努めているとのことご答弁であったかと思えます。しかし、手続に1時間以上かかり、待ち時間を合わせると1時間30分ぐらいを要した方もおいでになるようです。町の事情もおありのようですが、町民目線のサービスを今以上にしっかりと考えていただきたいので、再問します。

死亡後の手続は煩雑という声が聞かれますし、1回の手続で終わらない方もいらっしゃいます。また、介護や子育てで手続に来られない方もいます。これからはデジタル化を推進する時代です。デジタル化の技術を活用し、新しい行政手段でサービス向上に取り組むお考えはありませんか。お願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長兼総務課長【松下師一君】 板東議員の再問にご答弁申し上げます。

先般9月、デジタル庁が国において新設されました。これでも分かりますように、今、国は行政手続きへのデジタル技術の導入に躍起になっておるといふふうに思っております。国民の大部分がスマホを持ち、誰もがインターネット環境にアクセスできる現代は、ニュースの購読、スポーツの観戦、ショッピングや金融など、多種多様なサービスをスマホで利用することができます。本町におきましても、これからの住民サービスの向上を考えたときにデジタル技術の導入は不可欠と考えており、各種の研究を進めているところでございます。板東議員ご指摘の、そういったオンライン手続き、デジタルトランスフォーメーションとか近年は申したりしますが、そういう技術につきましても大いに関心を寄せております。

ただ、議員が今例にあげました役場のいろんな手続きにつきましても、今、デジタル庁が全国の市町村の手続きを標準化し、5年後を目途に統一の規格の下にデジタル運用しサービスを開始する計画を進めておると、こういう状況がございます。町といたしましては、国との二重投資になる事態は避けたいと考えており、デジタル庁の取り組みに沿ってデジタル化、いろいろな手続きのオンライン化を進めてまいりたいと判断しております。この点をご理解賜りたいと思います。

その一方で、松茂町独自の判断により導入できるデジタル化は積極的に進めることとしております。一例をあげますと、平成29年3月からは、住民票など各種証明書をコンビニで取れるコンビニ交付サービスを実施しております。また、来年4月からは、スマートフォンを活用した公金の収納や、キャッシュレスと呼ばれる決済の方法を導入するということにもいたしております。その他、職員の労務管理などの分野につきましても、デジタル技術やAI、RPAと呼ばれる技術を活用してまいりたいと、ぜひ、推進してまいりたいと考えております。

以上、再問へのご答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ご答弁ありがとうございます。将来的には、町民の方が窓口に並ばずに行政手続きができるように進めていく方向でお願いしたいと思っております。

これで終わります。

続いて、質問2問目は、地域コミュニティバスについてでございます。

町民の移動手段の確保をするために地域コミュニティバスが導入されました。社会生活において生活の足の確保は重要です。唯一のバス利用を移動手段としている方にとっては、なくてはならないバスです。

今年も1年間、新型コロナ禍の生活が続き、行動も慎重になり、買物の回数を減らしたり外出自粛が続いたように思います。そのせいもあるのでしょうか、コミュニティバスの利用者は、「昼間の便に乗っている人がいないけど、大丈夫？」と町民の方にはご心配の声をいただきました。また、バスを利用してマルシェに来るのを楽しみにされている方もいて、遠回りになっても、町の知らない所を通る楽しみを感じている方もいます。考え方は多様です。ささやかな外出ですが、健康のためにも良い利用方法だと私は思います。松茂町の状況を確認して、しっかりと町民の思いが反映されているかどうかを検証しなければなりませんと思います。以下の点についてお伺いします。

1点目、バス路線の追加または見直しは考えていますか。利用されている病院などが路線ダイヤに入っていません。

2点目、公共交通機関との乗り継ぎダイヤの時刻表作成は進んでいますか。徳島バスとの乗り継ぎ時間が短く、乗り継ぎができません。

3点目、バス乗降場の目印を分かりやすくするお考えはありませんか。

4点目、これは、運転士さんのお手伝いをお願いすることですが、車椅子やシルバーカー、手押し車の方も利用できますか。

5点目、町内にはショッピングセンターやホームセンターもありません。外出の楽しみを増やすためにも、乗り継ぎダイヤの利用をアピールしたいものです。バスの利用者促進のお考えはありますか。例えば、乗り継ぎで徳島市、藍住町、北島町へお出かけができるダイヤなどをお考えですか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長兼総務課長【松下師一君】 板東議員のご質問にご答弁を申し上げます。

本町のコミュニティバス事業につきましては、少子・高齢化が進む本町の将来を見据えて、言わば地方創生の1つの取り組みとして、本年5月1日から運行を開始したものです。今、本町にはコミュニティバス事業につながる4つの課題があると考えております。

まず、第1の課題は、本町で急速に進行する高齢化であります。

昨年、本町における65歳以上の高齢者の割合は25%を超えました。4人に1人は高

齢者という段階に達したところです。また、人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合も11%を超え、10人に1人が後期高齢者という状況にあります。町が昨年冬、町民千人を抽出したアンケート調査では、75歳以上の後期高齢者を中心に約12%の住民がマイカーを使用しておらず、買い物や通院といった日常の交通手段に困っておるということが分かりました。

次に、第2の課題は、本町には鉄道の駅がなく、公共交通として徳島バスを頼りにしておりますが、肝心の徳島バスは路線維持に苦しんでおり、ローカル路線の再編が必須、避けられない状況となっております。高齢化が進む中で公共交通のニーズが高まっているにもかかわらず、同社の川内・長原線の存続は見通せません。ここ数年、本町は、同社に対して年間数百万円規模の支援を行っていますが、その効果は一時的で、いずれ路線バスは再編によって、鳴門線、空港線といった幹線に集約されるものと考えています。そのため、町民の足である川内・長原線を代替し幹線バスへと乗り継ぐ2次交通は必要なものと考えております。それは、同時に、人口減少の中で交流人口の増加を図り、地域の活性化を目指す松茂町にとって、第3の課題と言える交通ネットワークのさらなる整備につながります。本町には高速バス、幹線バス、空港といった公共交通がございますが、それを相互に結ぶ交通に課題があります。そこにコミュニティバスが加われば、地方創生として外から人を呼び込む交通ネットワークの整備になります。

最後に、第4の課題として、高齢ドライバーの交通事故が社会問題になっており、それを抑止する観点から、本町でも運転免許証返納への取り組みを進めておることがございます。先のアンケート調査でも、65歳以上の高齢者を中心に、町民の約4%の方が、運転免許証を返納したという現実が見えてまいりました。返納後の生活の質を確保する上で公共交通の充実は欠かせないものと考えております。

コミュニティバス事業は、こうした4つの課題に真正面から取り組み、松茂町を暮らしやすい町へと進化させるために必要な事業として計画を進め、実現を急ぎました。本年5月1日から従来の福祉バスを継承し、誰でも利用できる無料の乗り合いバスとして、平日・土曜日はバス3台体制で町内4路線を各6便から9便、日曜・祝日はバス1台で町内循環線を4便運行しております。

5月の事業開始当初は、コロナ禍による公共施設の休館やイベントの中止が相次ぎ、コミュニティバスの利用実績も、従来の福祉バスと同程度といった現状でございました。その後は、月を追うごとに利用者が増加しております。運行開始後6カ月間での総利用者数

は延べ5,264人であり、特に70歳代以上の女性高齢者のお買い物の足として着実に新しい利用が進んでおります。その一方で、20歳代から60歳代まで、いわゆる現役世代の利用は少なく、コロナ禍の現状の中、外から人を呼び込む交流人口の拡大には、現状、つながってはおりません。

これらコミュニティバスの成果と課題については、現在、町において地域コミュニティバス計画検討委員会を定期的を開催しており、自治会など地域・バス事業者・行政・警察等が今後のさらなる利用拡大に向けて意見交換を進めております。去る11月22日も定例会を開催し、利用増に向けた各種の取り組みを検証したところでございます。

議員ご質問のうち、第1点のバス路線の追加、見直しにつきましては、先に言及した地域コミュニティバス計画検討委員会におきましてダイヤ等の改正の検討を進めておるところでございます。来春には、バス停の増設を中心としたダイヤの小改正を実施いたしますとともに、その先、令和4年秋には、徳島バスのダイヤ改正に合わせてダイヤの大改正を実施したいと計画いたしております。

第2点の公共交通機関との乗り継ぎダイヤ、なかなかご不便をおかけしておるということでございます。これにつきましては、現在の時刻表のほか、利便性向上のためのチラシ等にも乗り継ぎ案内をできる限り掲載いたしているところでございます。しかしながら、議員ご指摘の点、乗り継ぎのバス停が離れており、高齢者にとって移動の時間が十分でない点につきましては、私どもも、正直、苦慮している点がございます。本町のコミュニティバスは、法律上の規制により、徳島バスの停留所へ乗り入れることができません。バス停を別に設ける必要があることから、利用者の乗り換えが不便になっております。ダイヤ改正、これによる改善を検討するという事とともに、県や町村会などを通じて、国へもこうした規制の緩和を提言していきたいと考えております。

第3点のバス乗降場の目印につきましては、現在、取り組みを進めており、バス停等の標識、時刻表の掲出を行うため、地権者等と交渉中でございます。

第4点の車椅子とシルバーカーの利用でございますが、まず、車椅子につきましては、平日ダイヤで運行中の3台のバスのうち2台は車椅子対応できております。旧式の1台につきましては未対応のため、今後、更新のタイミングで車椅子対応車両への入れ替えを行いたいと考えております。

なお、現時点で車椅子の方が利用される場合には、車椅子対応の車両を配車するなどにて対応いたしますので、役場または運行事業者へご一報いただきたいと思います。日曜・

祝日ダイヤのバス1台につきましては、常にドライバーと別に補助員が同乗しておりますので、人的な対応により対応させていただきたいと考えております。また、シルバーカーと呼ばれる手押し車につきましては、もちろん、車内に持込みができます。バスのドライバーに確認いたしましたところ、今も、毎日、複数台のシルバーカーの持込みがございました。

議員ご質問の最後、第5点、利用者促進策として、これ、大型ショッピングモールのことであろうと思います。町外への乗り継ぎでございますが、現在、町内を走る徳島バスの路線として、徳島空港から北島町のフジグランを經由して藍住町のゆめタウンとの間を走る路線がございます。令和元年10月のダイヤ改正からこの路線は始まっております。平日は5.5往復、土日・祝日は8.5往復運行されており、大型ショッピングモールへ松茂町から徳島バスで直行するというダイヤとなっております。本町のコミュニティバスとは、早朝・夜間の便を除いて、とくとくターミナルや広島ランプ等で乗り継ぎができますので、それなどのご利用をお願いしたいところです。

そのほか、町外のショッピングモールや主要ターミナルへの乗り継ぎの利便性向上策として、現役世代の町民や町外からの交流人口を念頭に、スマホ等から簡単に乗り継ぎ情報が取得できるG T F Sと呼ばれる全国システムがございます。バス情報フォーマットシステムと申すのですが、これへの登録を現在進めておるところです。

今後も、町では、利用動向の調査や意見収集に努め、地域コミュニティバス計画検討委員会などにおいて利用促進策の検討を重ねることにより、コミュニティバスの主たる利用層である高齢者や子どもたちの利便性を高めるとともに、町内外、主要ターミナルへの乗り継ぎの向上を図ってまいりたい所存でございます。

本町のコミュニティバスは、高齢化が進む本町の課題を見据え、未来へのチャレンジとして運行を開始いたしました。運行から半年余りが経過し、成果もありますが、まだまだたくさんの課題があることと思います。より良いコミュニティバスへと進化させ、もっともっと多くの皆様にご利用していただけますよう、これからも絶えず工夫と改善を重ねてまいりますので、板東議員はじめ、議員各位には、お気づきの点があればご提言を賜りますようお願い申し上げます、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 詳しくご説明いただきましたが、まだ知りたいところがありますので、再問いたします。

利用者数がどのように推移しているかを詳細に教えていただきたいので、再問します。

平日、土曜日・日曜日の曜日別月間乗車人数と、4路線ありますが、路線別月間乗車人数についてお伺いします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長兼総務課長【松下師一君】 板東議員の再問に答弁させていただきます。

先ほども述べましたように、5月の事業開始以降、半年間の総利用者数は延べ5,264人でございますが、ご質問にありましたように、平日と土・日・祝日に分けて詳細を申し上げます。

まず、平日でございます。1日の平均利用者は、5月のスタート時は31.6人ございました。6月が34.0人、7月は36人、というふうに徐々に増加し、9月には40.6人と、従前の福祉バス時代の同月実績を超えました。直近、10月の実績では46.9人へと大きく増加しております。また、土・日・祝日の利用者は5月から6月は1日当たり、これ、数人程度と低迷しております。ただ、直近の10月になりますと1日当たり大体10人から20人のご利用というところで、増加のグラフが大体右肩上がりに伸びておるといふところなんです。

次に、路線別でございますが、丸須・広島線、これがよく伸びております。丸須・広島線の利用者が、5月スタート時は月126人というところでもございましたが、10月の実績、これ、10月が最新の実績でございます。10月の実績では262人と、これ、ちょうど2倍という増加の状況でございます。同様に、長原・東部線、これ、長原から空港の北側の満穂とか福有とかそういう方をぐるーっと大きく町の東側を回る分でございますが、これも、5月に258人という月の利用から、10月は421人という月間利用に増加しており、大体1.6倍という状況でございます。他方で、中喜来・長岸線と笹木野・長原線については、これ、増減を繰り返しております、伸びていないことはないのですが、勢いが無いという状況になってございます。こういう形でご答弁させていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ありがとうございます。

とても気になっていることなので、ご質問しました。それで、再々問します。

5月から10月までは新型コロナウイルスの感染者数の影響で増減はあるものの、利用者が増えていてうれしく思います。特に、4路線の中で丸須・広島線、それから長原・東部線は、ほかの路線に比べてぐっと増えております。利用者数が多くなっていますが、分

析はされていますか。お願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長兼総務課長【松下師一君】 利用者の分析についてでございます。丸須・広島線の利用増、これにつきましては、10月15日にバスの利用者全員からアンケートを取るなど、大体、動向調査というのは進めておるところです。丸須・広島線の利用増は、丸須団地の高齢者にお買い物の足として受け入れられたという点が大きいと考えてございます。長原・東部線でも同様でございます、高齢化が進んだ、特に住宅団地というか、造成の団地にあつてコミュニティバスは買い物を通じたコミュニケーションが提供できており、この点が大きいと考えてございます。この点は、将来的にもほかの大規模団地、例えば、第二団地でありますとか中喜来のニュータウンでありますとか、こういった所でも、高齢化の進展とともにコミュニティバスを使いたいというニーズが高まってくるものと考えております。

次に、中喜来・長岸線等、伸び悩んでいる所の路線でございますが、この課題につきましては、今の理由の裏返しでございます、中喜来・長岸線は直接スーパーに乗り入れないと、買い物に不便な点がございます。こういった対策といたしまして、今、買い物に便利な中喜来・長岸線の利用案内のようなビラを作成中でございます、今後、そういった路線の住民への周知というものを進めたいと考えております。

松茂町といたしましては、今後とも、こういった小さな取り組みかもしれませんが、改善を重ねながら、利用者動向の分析も利用者の声も聴きながら、より便利なコミュニティバスを目指して改善を積み重ねていきたいと考えておりますので、議員のご理解、また、ご提言を賜ればと思います。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

今後、高齢者や運転免許証の返戻者も増えると思います。利便性の向上が求められるようになりますのではないのでしょうか。そして、町民のニーズは変化します。継続して検証を行い、充実した対応をお願いしておきます。

以上で、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第2、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第7、議案第46号「令和3年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件及び議案5件につきましては、各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長【佐藤禎宏君】　　質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　お諮りいたします。

ただいま議題となっております、承認1件及び議案5件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　　異議なしと認めます。

よって、承認1件及び議案5件については、それぞれの所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時41分小休

午前10時41分再開

○議長【佐藤禎宏君】　　小休前に引き続き、再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】　　失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第12号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

議案第43号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）

以上が、総務常任委員会に付託する承認1件、議案1件でございます。

次に、産業建設常任委員会。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第12号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

議案第43号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）

議案第46号 令和3年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

以上が、産業建設常任委員会に付託する承認1件、議案2件でございます。

次に、教育民生常任委員会。

承認第3号 専決処分承認を求めることについて

専決第12号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

議案第42号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第43号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）

議案第44号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第45号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

以上が、教育民生常任委員会に付託する承認1件、議案4件でございます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会において、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、承認1件及び議案5件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について、事務局より説明いたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。

議案付託表の裏面をご覧ください。

各常任委員会の日程及び予算決算特別委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室でございます。

予算決算特別委員会、12月8日、水曜日、午後1時30分から。

教育民生常任委員会、12月10日、金曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、12月10日、金曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、12月10日、金曜日、午後3時から。

予算決算特別委員会、12月16日、木曜日、定例会終了後、開催いたしますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月7日から12月15日までの9日間は、委員会審査のため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月7日から12月15日までの9日間は、休会と決定いたしました。

次回は、12月16日、午前10時から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも、ご審議ありがとうございました。

午前10時46分散会